

令和4年第1回（1月）臨時会

西伊豆町議会会議録

令和4年1月28日 開会

令和4年1月28日 閉会

西伊豆町議会

令和4年第1回（1月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2
第 1 号（1月28日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○議会運営委員会報告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○動議提出	23
○議案第1号の修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○閉会宣告	28
○署名議員	29

西伊豆町告示第1号

令和4年第1回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月18日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和4年1月28日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第8号））
- (2) 令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

2 番 浅 賀 元 希 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

4 番 堤 豊 君

5 番 芹 澤 孝 君

6 番 高 橋 敬 治 君

7 番 山 田 厚 司 君

8 番 西 島 繁 樹 君

9 番 堤 和 夫 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和4年第1回（1月）臨時町議会

（第1日 1月28日）

令和4年第1回（1月）西伊豆町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年1月28日（金）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第8号））

日程第 4 議案第1号 令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 松田 貴宏 君

2番 浅賀 元希 君

3番 仲田 慶枝 君

4番 堤 豊 君

5番 芹澤 孝 君

6番 高橋 敬治 君

7番 山田 厚司 君

8番 西島 繁樹 君

9番 堤 和夫 君

10番 増山 勇 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星野 淨晋 君 副町長 高木 光一 君

教育長 鈴木 秀輝 君 総務課長 白石 洋巳 君

健康福祉課長 平野秀子君 防災課長 佐野浩正君
環境課長 鈴木昇生君 教育委員会
教務局長 真野隆弘君

職務のため出席した者

議会事務局長 大谷きよみ君 書記 堤浩之君

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回西伊豆町議会臨時会を開会します。

◎議会運営委員会報告

○議長（山田厚司君） 議会運営委員長、高橋敬治君。

○議会運営委員長（高橋敬治君） 運営委員会から報告をいたします。

本日の臨時議会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴席を16人までとしております。

以上、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） ただちに本日の会議を開きます。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程及び本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、

2番 浅賀 元希 君、

3番 仲田 慶枝 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田厚司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 承認第1号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

1枚おめくりください。

承認1号の内容につきましては専決第5号、令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第8号）を、令和3年12月9日に専決処分したものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、承認第1号についてご説明いたします。

1ページをお開きください。

専決第5号、専決処分書。令和3年度西伊豆町一般会計補正予算第8号についてご説明い

たします。

今回の補正は、歳入歳出総額にそれぞれ 6,560 万 8,000 円を追加し、総額をそれぞれ 85 億 231 万 8,000 円とさせていただいたもので、補正内容は、18 歳以下の子供 1 人当たり 10 万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金に関するもので、歳入につきましては、民生費国庫補助金の増額、歳出につきましては、対象者 650 人分の給付金、振り込み手数料、郵便料、システム改修費となっております。

2 ページをお願いします。第 1 表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読いたします。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金ともに、6,560 万 8,000 円。

歳入合計に 6,560 万 8,000 円を追加し、85 億 231 万 8,000 円としたいものです。

歳出です。款、項、補正額の順に朗読いたします。

3 款民生費、3 項児童福祉費ともに、6,560 万 8,000 円。

歳出合計に 6,560 万 8,000 円を追加し、85 億 231 万 8,000 円としたいものです。

3 ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括、歳入ですが、これにつきましては、先ほど説明しました第 1 表歳入歳出予算補正、歳入と同様ですので省略させていただきます。

次に歳出です。これにつきましても、第 1 表と同様ですが、補正額の財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

4 ページをお願いします。2、歳入です。

14 款 2 項 2 目民生費国庫補助金、6,560 万 8,000 円。子育て世帯臨時特別給付金に係る経費は全額国庫補助金となります。

3、歳出です。

補正予算第 8 号を専決した時点では、年内に先行給付で現金 5 万円、その後、クーポン券等による 5 万円相当の支給を想定していましたが、国の方針変更により 10 万円現金一括給付も可能となったため、児童手当受給世帯には、12 月 27 日に 10 万円の振り込みを行っております。

3 款 3 項 2 目児童福祉措置費、6,560 万 8,000 円。内訳として 11 節役務費、27 万 8,000 円、郵便料、振り込み手数料になります。

12 節委託料、33 万円。児童手当システム改修に伴う委託料になります。

18 節負担金補助及び交付金、6,500 万円。子育て世帯臨時特別給付金、650 人掛ける 10 万

円となります。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 支給、12月27日に終わったということですけども、既存の児童手当の仕組みを使うということは、これまで説明ありましたが、9月1日以降に離婚された方、実際に子育てしてるところに、この10万円が届かないという例があるものですから、これ連日新聞等で報道され、政府のほうは、当事者から申請を受ければ二重給付となるのも容認するというようなところで今のところ止まっているんですけど、西伊豆町にそういう対象というんですか、児童手当のシステムを使った以降、9月1日以降に離婚されて、そういう可能性があるというか現実にそういうことになっているという事例はありますか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 9月1日以降の離婚された方ということの中では、対象の方はいらっしゃいました。ただ、その方は、ご家族の中での話合いのもと、お母様のほうに振り込みをされてるということになります。振り込みされることになりましたので、西伊豆町としましては適正な方に支給ができていたものだと思っております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 4ページの、今の委託費の児童手当システムの業務委託費なんですけども、その改修ということなんですけども、この改修のタイミングっていうか、これはどういったときにその改修をされるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 改修につきましては、まずは、支払い方法ですとか、対象を捨ったりですとか、そういう行為が行われる前にシステムを改修することで、その方にちゃんといくような形にシステムにするっていうことですので、いろんな改修があるんですけども今回の給付するに当たって、その方にいくようにするために、そのシステムの中を改修するっていうことなんですけども。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 通常このシステムは、児童手当の給付と今回の給付等の誤差が生じてそこを直すってこと、対象者が違ったりということで直す必要があるということでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 従前ありました児童手当のシステムの上に、今回の臨時給付金のシステムというか、それをのっけるような格好になってきますもので、児童手当のシステムを使いながら、新たな部分の10万円の部分のシステム中に入ったというような解釈をしてもらえばよろしいかと思えます。時期的には12月27日に交付してありますので、この専決を行ってから27日までの間にシステム改修を行ってます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第4、議案第1号、令和3年度、西伊豆町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時45分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第4、議案第1号、令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第1号は、令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは議案第1号についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8,614万8,000円を追加し、総額をそれぞれ86億8,846万6,000円としたいもので、主な補正内容ですが、歳入につきましては、国庫支出金において、新型コロナの影響に対する新たな経済対策の一環として住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金の計上、ふるさと応援基金繰入金を増額し文教施設整備費への充当、財源調整として財政調整基金繰入金を増額したいものです。

歳出につきましては、民生費において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の計上、教育費の中の文教施設整備事業において、地質調査業務費及び測量業務費を計上したいものでございます。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。

14款国庫支出金、2項国庫補助金ともに、1億5,125万円。

18款繰入金、1項繰入金ともに、3,489万8,000円。

歳入合計に1億8,614万8,000円を追加し、86億8,846万6,000円としたいものです。

歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。

3 款民生費、1 項社会福祉費ともに、1 億 5,125 万円。

4 款衛生費、4 項町営斎場管理費ともに、23 万 8,000 円。

8 款消防費、1 項消防費ともに、100 万円。

9 款教育費、1 項教育総務費ともに、3,366 万円。

歳出合計に 1 億 8,614 万 8,000 円を追加し、86 億 8,846 万 6,000 円としたいものです。

3 ページをお願いします。

第 2 表繰越明許費第 9 号です。ここに明記しております文教施設整備事業調査業務、4,800 万円については、繰越明許としたいものでございます。

4 ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括歳入です。これにつきましては、先ほど説明しました第 1 表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。

次に歳出です。これにつきましても、第 1 表と同様ですが、補正額の財源内訳については、記載のとおりでございます。

5 ページをお願いします。2、歳入です。

14 款 2 項 2 目、民生費国庫補助金、1 億 5,125 万円。新型コロナの影響に対する新たな経済対策の一環として住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金、事業に係る経費は全額国庫補助金となります。

18 款 1 項 1 目、財政調整基金繰入金、123 万 8,000 円、財源調整として財政調整基金繰入金を増額したいものです。

18 款 1 項 5 目、ふるさと応援基金繰入金、3,366 万円。ふるさと応援基金繰入金を増額し、文教施設整備費へ充当したいものです。

6 ページをお願いします。歳出です。主なものを説明させていただきます。

3 款 1 項 9 目、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、1 億 5,125 万円ですが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 1 世帯当たり 10 万円は、住民税均等割非課税世帯や、令和 3 年 1 月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金で、1,475 世帯分を計上しており、あわせてシステム改修費、郵便料等の事務費も計上しております。

4 款 4 項 2 目、町営斎場管理費、23 万 8,000 円。斎場前の道路沿いの桜等の立木が老木となり強風等で倒木するおそれもあるため、危険木の処理をしたいものであります。

7ページをお願いします。8款1項5目、防災施設管理費、100万円。住民防災センターの電気料金について、夏季期間における新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用したことにより、エアコン等の利用で電気使用量が増加し、基本料金等がはね上がったことにより予算不足が確実となったため、増額をしたいものでございます。

9款1項5目、文教施設整備費、3,366万円。文教施設を先川地区に整備するに伴い、実施設計等を行う事前準備として地質調査及び用地測量を実施したいものです。なお、事業は、現在予算残額の1,434万円と今回補正額の3,366万円を合わせて3ページで説明しました繰越明許費4,800万円とし、翌年度に繰越したいものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） それでは、文教施設整備費の関係の追加の説明をさせていただきます。それでは補正予算書の7ページと、お配りしました資料の第9号補正予算説明資料をご覧くださいと思います。

今回の文教施設整備事業により、小中一貫校と認定こども園を先川地区に建設するための事前調査として、地質調査業務と測量業務を行いたいものでございます。各業務の事業費ですが、地質調査業務で4,100万円、測量業務で700万円、総額で4,800万円を見込んでおります。

予算書の7ページをご覧ください。9款1項5目文教施設整備費の12節、委託料の中の文教施設等整備に係る調査設計業務ですが、ここには出ておりませんが、予算残額は1,434万円となっておりますので、その差額の3,360万円を増額補正したいものでございます。

続きまして、業務内容の説明をさせていただきます。お配りしました第9号補正予算説明資料をご覧ください。まず、地質調査業務ですが、擁壁、建物、調整池などの検討及び推定地層図の作成のため、合計で11箇所のボーリング調査を行いたいものでございます。青い点線で囲まれた所が計画範囲となります。また、赤い点と番号がついた箇所が、調査地点で11箇所となります。

続きまして、測量業務ですが、用地実測図や平面図などの作成のため、計画地周辺を含めた約4万1,000平米の測量を行いたいものでございます。赤い実線で囲まれたところが、測量範囲となります。業務内容の説明については以上です。

続きまして、補正予算書、戻っていただきまして3ページをご覧ください。第2表の繰越明許費になります。こちらは、先ほどご説明しました地籍調査業務と測量業務の総額4,800

万円を、繰越予算とさせていただきたいものでございます。理由としましては、今回の調査期間は約6か月間を見込んでおり、田植の影響を回避するため、ボーリング調査自体を4月中に終了したいため、今回の補正予算計上とさせていただきます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 補正予算説明資料のくい打ちの図なんですけれども、これの30メートルを打つ、地層を調査するとこの30メートルの深さまでやる所と45メートルまでの深さまでやる所の違いってのは何でしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） こちらの調査業務の中で、掘削する機械のΦによって、また、面積とΦによって、調査する深さも想定されます。今回は、想定の中で、一応86ミリのものを使った場合は15メートル、66ミリのものを使った場合は30メートルで、合わせて最大で45メートルを想定しております。

○議長（山田厚司君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） その30メートルのところで調べる所は30メートルだけ調べればいいのかということで、45メートルの所は45メートルまで調べたほうがいいよってということで、その違いってのがどこにあったのかなってところが、わからなかったんですけども。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 調査をする上で、途中、岩盤地層が発生して、そこが支持層という判断ができた場合は、45メートルまでやらないで地層が発生した時点でストップという状況で考えております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） あともう一つ、7ページ文教施設整備費なんですけれども、ふるさと納税、教育にこれ使ってくださいっていう額がまたあると思うんですけども、そのうちの3,366万円というのは、どれぐらいの割合になるか、あと残りいくらぐらいその教育に使ってくださいっていう部分あるのかわかりますか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今の松田議員の質問についての数字を今持っていないので、また

後ほど報告させていただきます。

○議長（山田厚司君） 1番議員それでよろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） 7ページ、文教施設の整備事業の委託費のあれですが、あと予算、今のボーリングの説明もありましたが、結論から言うと今回の全体像というのは、この水色と、それから赤い枠で示されましたけど、全体像としては何をつくって、全体には、中学、小学校、運動場とかそういう全体像がこれには見えないんですけど、それをどのようなこの全体像としては考えてるのかを教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 基本設計ができておりませんので、全体像というものはできておりません。ただ、あの場所としては校舎をつくるのであればこの辺だろうなというようなことはありますけれども、設計を作る前の地質調査ですから、この調査の結果によって場所は変わってきますので、今必ずこうですよというものは申し上げることはできません。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） 今回の全体像というあれして、これからその整備、11箇所のボーリングをして測量を4万1,000平米ってことをやるってことなんですけど、その前に、私、前回の全員協議会のときも申し上げましたけれど、その町政懇談会という言葉をあえて使っていました。町長からはやらないよということで返事をいただいたんですが、町民の、私もそうなんですけど町民のそういう皆さんの声を聞くと、経過がどういう形なのか、こういう全体の今の文教施設をやるとかそういうのをまだ理解してない人、また、そういう要望を聞いたり、そういうあれが少ないような気がするんですけど、その辺、町長お考えどうでしょうか。結論で言うと町政懇談会的なものを作って町民には分かるようにしてやって、それからいろんなボーリングやったり、そういうことをやったほうが早くなるような私は気がするんですけど、やはり先に優先するということですか。こちらのボーリングとか調査を。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 旧洋らの跡地のボーリング調査をしたことを覚えていらっしゃるでしょうか。あれやった結果どうなりました。できなかつたんですよ。ここもボーリングをしたらできない可能性もあるわけですよ。それなのにもうこういうものができますってのは当然言えないわけですよ。ここは建つ場所なのかということをもっと調べなきゃいけないわけで

すから、その前に町政懇談会をして、ここにこういう何階建ての建物が建ちます、ここはこういうグラウンドになりますっていうふうに言って、結果できなかつたら堤議員は何とおっしゃいますか。うそを言ったのかっていうことになるんですよね。ですから、まずそれができるかできないかの調査をしなければいけないので、この調査をして、基本設計をし、青図ができたときに、住民の皆様にも今後こういったものができますということで説明をしたほうが、私はスムーズにいくと思います。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） もう1点だけ、すいません。今回の事業というのは、もう早くやってやらないと、もうみんな遅くなってますから。学校関係、そういう文教施設ってのは早く進めるべきだと思うんですけど、その前に、少しく、町民の皆さんがまだ、いったいどんなものが建つのかどんなあれなのかっていうそういう疑心暗鬼っていうんですか、そういうのは私は感じられるんですけど、その辺をもう少し行政側のほうで、絵としては、こういうあれなんで文教整備委員会とかってのはあったようなんですけど、それももう今年の3月以降、6月以降やってないってことなんですけど、やはりもう少し町民の皆さんがわかりやすいようにしてやって、全体像としては、こういうような形を行政のほうは考えて、また、議会のほうもそういう方向で進んでるんだということを明確にしてからやったほうが、私は早道のような気がするんですけど。その辺はおかしいですかね、私の考えは。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういった全体像を示すためにも、調査をして基本設計というものをつくらないと、全体像は出せないんじゃないんでしょうか。そもそもそれを出す前にある程度の試算をして、このぐらいの金額がかかりますよと言ったら、議会のほうで高額過ぎると言って、はねのけたのは議会側ですよ。私たちはそれを示さなければいけない前段階をやってるわけで、そもそも示しても金額がって言ってはねられれば何も示すことはできませんから、金額をはじく根拠を出さなければいけないので、こういったことをしなければいけないんです。これをやらないで無責任に示すことはできませんから、順序を追ってやっているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今回の提案は何か非常に乱暴な提案の仕方で、今までの順序だと全協を開いて、ある程度説明してこういうことをやりますという、大きな事業についてはあったわけですよ。それが唐突にこういうことを出してきた。今、堤さんの質問において、全体像

ってことが盛んに言われてた。だけど、それに対しては全然考えてないっていうけど、これ教育委員会この間、59億なにがしのこの予算出してますよね。ということは、ある程度どういうものを考えてるかってことは出してるわけじゃない。考えてるわけじゃない。それ言ってもらえますか。例えば敷地の造成をどうするか、建物はどういうものを建てるのか。そういうことについて全然考えてない。こういう数字を出すってことが考えてるわけですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 全く考えてないとは言っておりません。ただ、そうは言っても、地盤がゆるかったら建物の構造が変わってきますので、正確な数字は出ないわけです。ただ、当然こういった想定というのを試算したものは出せます。出せますけどもそれは正確なものではございません。それを正確なものにするためには、こういった調査をしないとできないわけです。前にありました旧西伊豆中学校と仁科小学校を解体した時のものについても、ボーリング調査をして、くいを打ったときにはこのぐらいというようなことが出てきて数字を出さなければいけないわけですから、当然試算的な数字と、皆さんに、住民の皆様に住民懇談会をして出す数字というものは変わってきます。その数字を正確なものにするために、このボーリング調査をするわけですから、この調査をしないのに、数字を住民の皆さんに示すことはできないというふうに思います。

○町長（星野浄晋君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 教育委員会事務局、この数字示したわけだからね。どういう根拠で考えてこの数字を示したか。こないだね資料として出したわけだよ。それから敷地は造成は、どういう造成で想定してるのか。校舎を何階建てで建てるのか。そういうことは考えての上での数字を出したと思う。正確な数字を出せと言ってないよ。敷地はどうする。校舎、どういうことを考えてるの。そういう言わなきゃ駄目じゃない。答えてください。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時 8分

再開 午前10時13分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） それではこの間の全員協議会でお示した、59億の内

訳ということで、それを簡単に説明させていただきます。まずは小中一貫校の建設にかかる金額で約 22 億 5,000 万円。屋内運動場につきましては、11 億 1,000 万円。認定こども園につきましては、14 億 8,000 万円で、合計で建物部分については 38 億 4,000 万円を見込んでおります。こちらの階層とか、そういったところについては、今回予算計上させていただきました。そういった地質調査、測量等やった中で、今後建物階層等もまた変わってくると思います。それがまだ決まってない中ですので、こちらの建物については当初計画と同じ数字を使っております。この同じ数字を使っております。こちらにつきましては、これから調査をした中で、階層とか中身とか、これから基本設計、実施設計を進めていくわけですので、その中で算出してくるという形で、この数字は若干これから変わってくるかと思えます。そのあと調査設計で約 1 億 4,310 万円、施設の設計監理で 2 億 8,550 万円、既存施設解体で 2 億 6,810 万円、用地取得、造成が 13 億 6,500 万円ということで、合計で 59 億 1,700 万円というところで、先ほどの用地取得、造成につきましても、今回の調査、予算を計上していただきましたら、その結果でいろいろと検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（山田厚司君） 5 番、芹澤孝君。

○5 番（芹澤 孝君） まったくもって何かいいかげんな考えで、ただ、当て付けでこういうもの出してこっちの安いですよってことで進めてるわけだけど、これで今、西伊豆中学校校舎をあそこに、西伊豆中跡地に新校舎を建てるということで前提で、校舎を解体してるわけですね。それで、なおかつ同時に新校舎を別のところに建てようという計画を進める。この矛盾っていうのはどうなんですか。町長。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 何の矛盾が生じているのか全くわからないんですけども。そもそも、旧西伊豆中学校の校舎、体育館はいつ使うんですか。使わなければ不要な公共建物になりますから、私たちは総務省のほうから公共建物の数を減らさないというふうに言われておりますので、使っていない以上、壊さなければいけないんです。今、旧賀茂中学校が西伊豆中になって体育館を使っています。ということは体育館も中学校の校舎もあるわけですから、前の校舎は不要なわけですよ。不要であれば壊さざるを得ませんから、建設云々とはかかわらず壊さなければいけません。なおかつ、もし、この地質調査の結果、芹澤議員などが懸念されている、下が全然地盤が悪くて駄目じゃないかというようなことが出てきた場合には、当然建てる場所を変えなければいけませんので、そうすると、もしかしたら、もしかしたらですよ、旧の西伊豆中学校の跡地にもう 1 回戻ってくる可能性もゼロではありません。ただ、

そのときに建物が残っていたら、その話すらも進められないわけですから、当然それは壊すのが筋だと思います。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 説明資料として地図が出てきたわけですが、今、町長、全然配置図、校舎がどこにグラウンドがどこについているよということなんですけど、ただ、ここを調査したいということなんですけども。これ、計画範囲図で見ますと、浄水場への町道が真ん中あたりに真っすぐ通るということなんですけど、非常に使い勝手が悪い計画範囲図だなと思うんですけど、この辺はどうなんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 学校そして園を合わせて建設することによりまして、開発面積が増えます。そうすると道路幅が、今の現有の幅ではいかんというようなことで県のほうから指導が来ておりますので、道路幅も開発をして広げなければいけません。ですから、一緒に開発行為として行わなければいけないので、開発面積の中に道路が入っているということがございます。この道路が開発することによってなくなるというのではなくて、道幅を広げて同時に開発をするということで、範囲に含まれているというご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これで道路を広げる、それはわかりました。そうしますと、私のここで見ただけの考えですと、町道から寺川部分の上に飛び出したところ、ここが小中一貫とは離れますんで、こちらのほうに認定こども園というような考えで計画範囲、この図面ではそういうふうにも考えてもよろしいんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まだ青図はできておりませんが、一応予定ではそのほうがよろしいのではないかと内部的な検討はしております。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私が1番心配しているのは、浄水場が近くにあるわけですね。ここは町民の水、田子地域までの水をここから上げて全世帯に送っているわけです。大井川のリニアではないですけども、ここの部分は、あまりいたずらしないほうがいいと思うんですけども。ボーリング調査するにしても、どれぐらいの直径のものを打ち込んで調査するのか。私は、ここは水源になっているので、こんなに数多くのを打ちこまないほうがいいと

思うんですけど、その辺はちゃんと環境調査なりしてから、こういうことに入っているんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然水源のことも考慮して、この調査をするということで計画をしております。ここは多分水脈が30メートルぐらいの深さのところでございますので、そこに傷をつけないように配慮した中でボーリング調査をし、なおかつ、くい打ちを深くまで行いますと影響が出る可能性もございますので、なるべくであれば高層階ではない建物にして、土壌改良などで対応して強度を持たせるという方法もとれるのではないかとということで、今のところでは議論をしておりますが、その議論を深めるためにもボーリング調査をして、現有の地質はどのようなものかということが把握ができないと工法が決まりませんので、この調査の結果を見て工法の検討はしたいというふうに思っておりますが、議員の懸念されていることに関しては、既に文教施設整備委員会や係のほうですね、その辺も踏まえて検討、また議論をしております。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 財源としてふるさと応援基金繰入金を選択されていますけれども、このような調査というのは、新しい建物をつくる時には当然支出されるべきものだと思うのですが、ここでふるさと応援基金を繰り入れるというふうな選択をされた理由は何かありますでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ふるさと納税の項目の中にも五つございまして、教育に関連することに使ってくださいというようなこともございますので、それを選択させていただきました。いたずらに町税などを取崩してということよりも、こちらのほうが有効利用できるということが1番のポイントだというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今のことに関連しまして先ほど松田議員から、ふるさと納税の寄附者がその選択された部分の使い道についてどういうふうになってるという質問がありましたけれども、この部分は、まちづくり課で管理しておりますが、今日担当がいなかったので総務課で持ってる部分で若干数字が令和2年度当初の数字になってきますけれども、今言いました豊かな心を育む教育文化づくりという部分で、令和2年度の当初の残高が2億3,500万

程度となっております。以上です。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 学校とは直接関係ないですけど、7ページの防災施設の管理費、電気使用料100万円アップってことですけども、これは恐らく住民防災センター、これのいろんな光熱費の中の電気料だと思うんですね。だいたい例年、二百六、七十万であるのが、ちょっと先ほど説明が聞きにくかったんですけど、なぜ、もう4割近いアップですよね。これの理由をもう一度説明してください。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 住民防災センターの電気料の使用の関係でございます。9月に新型コロナウイルスの接種がございまして、全館エアコンを使っております。その関係から基本料金がぐっと上がるような状況になってございます。過去ですと、通常は30キロワット程度ぐらいの供給の基本なんですけど、そのときからは96までの量を使いましたので、その料金改定をずっと引っ張っていきまして金額がかさんでしまってるというような状況になっております。以上です。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 基本料のアップ、やむを得ないなって。これ使用料のほうにはどんな影響が出てますか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 使用料についても、それまでは19万程度でしたけれども、今直近ですと30万程度の支払いをしている状況でございます。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 基本料を一旦変えますと、これ1年間振り返ってのピークの契約になるんで、30が96ってのは相当大きなアップなんですよね。これやっぱりね、こういう仕組みってのをよく熟知して使い方を考えないと、結果的にこういう結果になると。こうなりますと、これずっと来年のこのままだって来年の8月までは、こんな96キロワットの契約、今までより30万、60キロだと、そうですね月何十万なのか、6万ぐらいになるかな。これぐらいアップなんですよね。この辺は、認識はしてますか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 電力の使用料についての認識で、一気に使い過ぎるとそういうよ

うな状況を引き出すという状況がございましたので、今度は、使う場合についても、そういう急激に電力上がらないような状況でさせていただこうかと思っております。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 一応エアコン等を使う場合、スイッチを入れるタイミングの時間をずらすとか、そこら辺を考えて、防災課長が言ったような格好の一気に全部のスイッチが入らないようなことで考えていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 担当も気をつけるというふうに言ってるんですけども、今回の場合はもうコロナの影響で人を迎えるに当たって、暑いさなかエアコンもきいてない所というのは多分あり得ないということで一斉にパパパッとつけてる可能性もありますので、これは議員のおっしゃるように気をつけなければいけないんですけども、今年に限っては、ちょっと目をつぶってくださいってのは申し訳ない話なんですけども、状況が状況でございまして、どう気をつけてもそれはもうしょうがないことだったのかなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。また、2月後半からワクチンの3回目接種始まりまして、3月に防災センターを使いますので、またそのときにも、当然エアコンを利用するというようなことがございます。気をつけて暖が取れないということがあってはなりませんので、そこら辺も踏まえながら、うまく活用はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

8番、西島繁樹君。

○8番（西島繁樹君） このボーリング調査の件ですけども、基本に戻ってっていうか、これは土地のオーナーとか田んぼのオーナーなんかには、みんな承諾を得てるのかどうかですね。さっき町長も言っていましたけども、もしかしたらボーリングの結果によっては使わないかもしれないって話ですけど、もしかしたら予定ではここへ建てるっていうことですけど、土地のオーナーとか田んぼの使用者の皆さんには、お話ししてあるのか。あるいはその周辺ですね、周辺も含めて、これを建てようと思ってるけどボーリングやりたいよということは、どれぐらいお話ししてあるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） こちらの計画範囲につきましては、地権者の方々に、土地の購入、または後、地質調査をやっていかという意向調査を行いまして、一応内諾は

得ております。周辺の方々につきましては、こちら予算をいただいた後に、いろいろと説明等回っていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 2点ばかりお聞きします。まず第1点はボーリング、補正予算の説明資料の中で、とりわけこの地域に第5分団の蔵置所があると思うんですけども、それはどういうふうに考えているのかっていうのが1点目です。2点目は、6ページの町営斎場管理費ですけども、説明では、危険倒木の伐採というふうに言われたけど、今、斎場、要するに火葬場がですね、水の問題だとか、あるいはバーナーの問題だとかで、いろいろと直さなきゃならないとこあると思うんですけども、そういう点で、どういうふうに現在町は把握されているのか、その2点をお聞きします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 斎場の件につきましては、環境課長がおりますので後ほど答弁させていただきます。1点目の件につきましては、確かに今、議員のおっしゃるようここに蔵置所がございます。ここのボーリング調査をするということは、当然こちらにかじを切っていくということが承認されるということになりますから、それをもって分団のほうには、こういった計画をしてるんで移転先を検討いただけないかということはお話をしようと思っております。今現在はしておりませんが、場所が決まらないのに先々そういったことを言うことはできませんので、この予算が通り次第そういったお話は投げかけたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 最初の管理の関係なんですが、今現在、前回の補正によって水の問題の件につきましては水質検査も行なったり川から水をとるってということで、水の問題をちょっと解決、今している段階なんですけど、水質検査の結果なんですけど、特に煮沸してあれば今までどおり使ってもいいんじゃないかということも言われていますので、今現在では、この現状のままでやっという考えでおります。なるべくなら沢の水を使いながらということに条件に、今、運用をしています。バーナー等の問題なんですけれど、多少の支障は出るんですけど、部分的なものなものですから大きな支障には今のところなっておりません。ですから斎場の施設を何とか延命をしながら、部分的な改修等で補ってというふうに考えております。それで、今回の立ち枯れのほうなんですけれど、実際は普通に切ればこ

のぐらいの予算にはならないんですけど、どうしても前に電線とかがありますので、重機を使ってクレーンを使って切らなければならないものですから、どうしてもこの金額になってしまう状況で、今回補正に上げさせております。以上です。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 第1点目の、これ第5分団だと思うんですけども、蔵置所、移転する場合どれぐらいの予算を見込んでいるのか、当局は。その辺はどういう考えですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局（真野隆弘君） この経緯につきましては先ほど町長からも説明したとおり、まだこれから分団等も相談して、あとは配置のほうもまだ確定もしておりませんので、そこと合わせて考えていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

5番、芹澤孝君。

◎動議提出

○5番（芹澤孝君） 予算9号に対する、動議を提出したいと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君から、議案第1号、令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）の修正動議が出されました。

この動議は他の賛成者を必要としないので、動議は成立しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時40分

◎議案第1号の修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

本案に対しては、5番、芹澤孝君から、お手元に配付した修正動議が提出されています。従いまして、これを本案とあわせて議題として、提出者から趣旨説明を求めます。

5番、芹澤孝君。

〔5番 芹澤孝君登壇〕

○5番（芹澤 孝君） 本案はお手元に配布いたしました説明書にご覧のとおりでありますけど、一応これを朗読させていただきます。

議案第1号、「令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）」に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

（修正内容）

当局提案の補正予算の歳出、9款1項5目文教施設整備費で計上されている「33,660千円」を「0円」に減額するものです。

（修正理由）

当局の提案する文教施設整備に係る調査・設計業務は、これまでの文教施設整備に関する関係各位の尽力と、執行された予算を水泡に帰すものであり認められないため、減額修正するものである。よって、別紙のとおり修正案を提出する。

議案第1号「令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）」に対する修正案

議案第1号「令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）」の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「1億8,614万8,000円」を「1億5,248万8,000円」に、「86億8,846万6,000円」を「86億5,480万6,000円」に改める。第2条を削る。

第1表歳出歳入歳出補正予算の一部を次のように改める。

歳入18款繰入金、補正額123万8,000円、計18億9,970万8,000円。1項繰入金、補正額123万8,000円、計18億9,970万8,000円。

歳入合計、補正額1億5,248万8,000円、計86億5,480万6,000円。

歳出9款教育費、補正額0、計7億3,814万2,000円。1項教育総務費、補正額0、計3億2,927万2,000円。

歳出合計、補正額、1億5,248万8,000円、計86億5,480万6,000円。

第2表繰越明許費を削る。

資料を後ろに添付しておりますので、ご覧ください。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（山田厚司君） 以上で、趣旨説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑どうでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。芹澤議員席にお戻りください。

これより、討論を行います。先に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君） よろしいですか。次に、修正案に賛成者の発言を許します。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 修正案に賛成討論をいたします。

先に提出された請願の文章は、増山勇、高橋敬治、仲田慶枝が紹介議員となり、保護者有志の会代表窪田いづみ他8名で出されており、要旨は、小中一貫校を旧西伊豆中学校跡地に建設することを決定し、認定こども園は、津波浸水区域外への建設を求めますというものであります。なぜ先川に、こども園と合わせて小中一貫校を持っていくのかわかりません。旧西伊豆中学校跡地に小中一貫校を建設することは、長い間、文教施設等整備委員会で話し合わせ、決定事項のはずであります。また、わざわざ農業振興地域、青地の土地を購入し新中学を建設するのは、町長の施政方針から逸脱してはいませんか。町長は施政方針で、しっかりとした一次産業を維持する上でも農地の活用や、農業者の支援が必要ですよと断言しています。また、先川浄水場にも近く、くいを何本も打ち込むのは、水源にとって、いかがなものでしょう。費用59億円については、出生してくる子供が少ないのに、少し高過ぎるのではないかとこの声がかかります。債務金額や償還期限など、町民及びPTAに対してわかりやすく説明することが必要ではないでしょうか。よって、西伊豆町一般会計補正予算（第9号）の支出、9款教育費1款教育総務費5目文教施設整備費、3,366万円を削除する修正案に

賛成いたします。新人議員の皆様も、町民のことをよく考え表決していただけるよう心から
お願い申し上げます。

以上、討論を終わります。

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に対する反対者の発言を許します。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私は今日提出されました令和3年度西伊豆町一般会計補正予算第9号、
これに賛同し、これの修正案に反対する立場で討論いたします。

小中一貫校及び認定こども園の建設については、ここ2年、紆余曲折しながらも、現時点
では、旧西伊豆中学校、現在仁科小学校、この用地に小中一貫校を建設する。そして、こ
ども園については同敷地にする、ないし、現在は埋め土等が難しくなったことから、先川も
しくは堀坂、この用地どちらにするかという話がなされてきました。そういう中で、昨年、
今まで予定しておりました旧西伊豆中学校の敷地、仁科小学校の裏山、ここがレッドゾーン
に指定されるという報告を受けました。これに対しては、幾多の、それをクリアする方法も
提示されてますが、それであれば、この際こども園のほうが先川ということの議員が多かっ
たものですから、それならば思い切って先川に小中一貫校並びに認定こども園を併設したら
どうかという案が出されました。そして、まだこれは、どちらに建設するかということは決
定されているわけではありません。ただ、前回の全協の中では、先川に集合するにしても、
この用地の買収ができるのか。それから、先ほどの賛成討論にもありましたけれども、こ
こは農業振興地域青地でございます。そういうものを取崩していいのか。こういう議論も
まだ残されてはおりますけれども、前回の全員協議会の中では、過半数以上の議員は、まずそ
ちらの方向でよろしいのではないかという意思表示が私には見てとれました。ですから、当
局が、今回先川案を検討する、もちろん現在の旧西伊豆中学の跡地、これにつくらないとい
うことでなくて、新たに先川案を検討する材料として、ここをやっぱり用地の測量等、本当
にここに建設物が建築できるのかという可能性を探るためのものであり、私たちは、ここに
間違いなく物ができるという確信がなければ、こちらを賛成するわけにもそういう態度を表
明するわけにはいきません。というのは、過半数以上の議員は、8年前を思い出していただ
ければ、我々は町から、旧洋らん跡地これの購入の話、こういう議案が提出されました。そ
のときには当然建物が建っているので、間違いなく、我々が、密かに小学校ないしこども園、
これが建つのは当たり前だと、建てれるのは当たり前だと、こういう思い込みによって購入
に賛成いたしました結果、皆さんご存じのように、あそこに建物を建てるには30数億円の費

用投資をしないと建てれない。こういう我々は、非常に町の財政にとって全く申し訳ないミスをしてきたわけでございます。今回の調査測量、これをやることによって、先川に集合案これができるかどうかという可能性を探るものであります。この結果によっては先ほどから出てますように、今までどおり旧西伊豆中学校、仁科小学校の跡地に建設するのか、新たに先川にするのか、結論出すのはこれからであります。結論を出すための一つの大きな条件として、今回の調査測量これはもう必須のことでもありますので、私は、今回の補正予算第9号、これに賛成し修正案に反対するものであります。以上です。

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） 私は、賛成討論をいたします。本修正案に賛成です。町民の多くは、文教施設整備計画について、まだまだ理解していないように私は考えています。本計画は多額の歳出が見込まれ、町民の負担も大きなものになることが予想されます。町政懇談会等を開いて、当初の計画が変更になったことについて経過説明をしたり理解をいただいたり、要望や希望などを、もっともっと町民の声を聞くべきであると私は考えます。さらに旧西伊豆中学校の解体について建設場所が変わり解体理由がなくなったのに、結果として解体した。そういうものも町政懇談会等で、もう少し考え説明すべきだったと思います。以上、町としてやるべきことをしっかり行うことを最優先すべきと思います。よって、調査費3,366万円を削除した修正案、修正議案に賛成いたします。以上です。

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君） よろしいですか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第1号 令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）について採決します。

まず、本案に対する5番、芹澤孝君から提出された修正案を採決します。

この修正案のとおり採決することに賛成の諸君は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手少数です。

よって、修正案については否決されました。

次に、原案について採決します。

議案第1号 令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（山田厚司君） 以上をもって本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて令和4年第1回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆さんご苦労さまでした。

散会 午前 11時00分